

低所得者の子育て世帯への加算給付申請書(請求書)

市区町村
受付印

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)
黒部 市長殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

本加算給付は、下記給付金の支給を受ける世帯のうち、子育て世帯への加算です。当てはまる給付金に☑チェックしてください。

- 黒部市住民税非課税世帯等に対する価格高騰支援給付金(追加給付)7万円 支給対象者
- 黒部市低所得者等支援給付金(均等割のみ課税世帯)10万円 支給対象者

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 加算給付対象児童

○ 申請の対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。
 ア 「申請・請求者」と同一世帯、もしくは、別世帯だが扶養している令和5年12月2日以降に生まれた新生児
 イ 令和5年12月1日時点で、同一世帯ではないが「申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
 ※すでに黒部市もしくは他市区町村から価格高騰支援給付金(7万円)や低所得者等支援給付金(10万円)又は同様の給付金を受給している児童、もしくは、それらの子ども加算給付の対象となった児童は対象外です。

氏名	申請者との続柄	性別	個人番号		同居・別居の別	住所 (別居の場合のみ)
			生年月日	個人番号		
1		男・女	平成・令和	年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2		男・女	平成・令和	年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3		男・女	平成・令和	年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
4		男・女	平成・令和	年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
5		男・女	平成・令和	年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

3. 申請額・請求額

対象児童数 (「3. 加算給付対象児童」に記載の人数) 人 × 50,000円 = 申請額・支給額 円

○申請額・請求額は、対象児童1人あたり一律50,000円です。(例)対象児童3人の場合:3人×50,000円=150,000円

4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください。)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、黒部市子ども支援課(電話 0765-54-2577)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

低所得者の子育て世帯への加算給付(以下、本加算給付)の支給要件(※)に該当します。
※ 本加算給付の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① ア 黒部市住民税非課税世帯に対する価格高騰支援給付金(追加給付)7万円の支給対象者である。
本加算給付の対象児童は、令和5年度分の住民税均等割が課されていない。
イ 黒部市低所得者等支援給付金(均等割のみ課税世帯)10万円の支給対象者である。
本加算給付の対象児童は、令和5年度分の住民税所得割が課されていない。
- ② 本加算給付の支給要件の該当性等を審査等するため、黒部市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公募等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、黒部市において本加算給付の支給決定をした後、本加算給付の請求書として取り扱います。
- ⑤ 黒部市が本加算給付の支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、黒部市が指定した日までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本加算給付が支給されないことに同意します。
- ⑥ 本加算給付の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本加算給付の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本加算給付を返還します。

提出書類

- 低所得者の子育て世帯への加算給付申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税所得課税証明書』の写し(コピー)
※「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」方全員分
(黒部市住民税非課税世帯に対する価格高騰給付金(7万円)又は黒部市低所得者等支援給付金(10万円)を受給済の方は省略することができます)。
- 『出生の事実を証明する書類』(令和5年12月2日以降に生まれた新生児の加算給付の場合)
※出生届出済証明、住民票写し 等のコピーをご用意ください。
- 『低所得者の子育て世帯への加算給付別居監護申立書』
(令和5年12月1日時点で、同一世帯ではないが「申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)の加算給付の場合)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名